

# 資源化にご協力をお願いします

【問合わせ】クリーンセンター ☎23-3567

## 公共資源回収ステーション

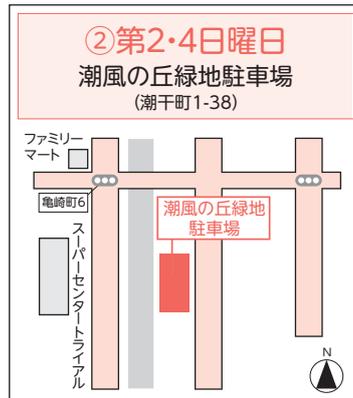
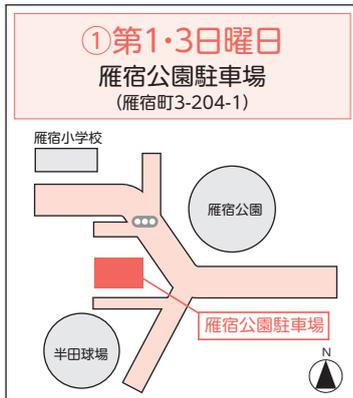
以下のとおり公園駐車場にて資源類を回収しています。令和2年4月からは新たに刈草・剪定枝も持ち込めるようになりましたのでご利用ください。

### 回収品目

- ◎小型家電(テレビなど家電4品目は不可)
- ◎新聞紙
- ◎雑紙
- ◎ダンボール
- ◎古着
- ◎アルミ缶
- ◎スチール缶
- ◎びん
- ◎ペットボトル
- ◎紙パック
- ◎プラスチック製容器包装
- ◎紙製容器包装その他紙類
- ◎刈草・剪定枝

日 時 毎月第1・2・3・4日曜日 9時～16時 ※第5日曜日は実施しません

### 実施場所



## 刈草・剪定枝の資源化

家庭から排出される刈草・剪定枝(竹を含む)のうち、クリーンセンターに持ち込んでいただいたものを資源化(堆肥・チップ化)しています。

### ▶ クリーンセンターへの搬入時間

月曜日～金曜日(祝日含む) 8時30分～16時

### ▶ 刈草・剪定枝の搬入方法

荷下ろしは搬入者自身で行っていただきます。刈草用コンテナと剪定枝用コンテナに分別して入れてください。入れる際には、紐や袋は取り除いてください。

### ▶ 刈草・剪定枝の搬入基準

受入れできる剪定枝のサイズは、直径20センチ、長さ2メートルまでです。また、土はできるだけ落としてください。

### 資源化の例

